

5. ねんきん 年金

◇年金とは、年を取った人や、病気やけがで体などに障害が出た人・死亡者の家族を助ける制度です。

◇日本に住んでいる20歳から59歳の人は、みんな国民年金に入らなければなりません。

ただし、日本と社会保障協定を結んでいる国の人は入らなくていいことがあります。

◇会社などで働いている人は厚生年金に入ります。厚生年金保険料の中に国民年金保険料が含まれています。

◇年金に入ってお金を払った人は、要件を満たせば将来、年金をもらうことができます。

1. 国民年金

◇国民年金保険料は日本年金機構から届く納付書(お金を払うための用紙)で払います。

◇前納割引制度や口座振替も利用できます。

◇保険料を払うことが難しい場合は、保険料の免除申請ができることがあります。

種類	対象者	免除額
学生納付特例制度	学生	承認期間の保険料の全額
申請免除制度	学生以外	保険料の全額、または一部

◇その他、産前産後の免除などもあります。

保険年金課
市役所別館2階 TEL:072-841-1407

2. 国民年金・厚生年金の脱退一時金

◇年金をもらう前に自国へ帰ることにした人は、脱退一時金というお金をもらうことができます。

◇次の①～⑥すべてに当たる人がもらえます。

- ①日本国籍ではない
- ②国民年金や厚生年金の保険料を6か月以上払った
- ③保険料を払った期間が9年11か月以内
- ④国民年金や厚生年金をやめるための手続きをした
- ⑤日本の住所がなくなってから2年以内
- ⑥障害基礎年金や障害厚生年金をもらったことがない

<脱退一時金の請求方法>

日本出国前	日本出国後
「脱退一時金裁定請求書」を ひらかたねんきんじむしょ と 枚方年金事務所で受け取る	必要事項を記入の上、必要書類を添えて 日本年金機構にエメールで送付

ひらかたねんきんじむしょ
枚方年金事務所 TEL:072-846-5011